



「地域に貢献する仕事をしたい！」皆さまへ  
令和7年7月1日採用の鳩山町職員を募集します

募集職種	採用予定人員	受験資格
一般事務職	若干名	平成元年4月2日以降に生まれた方
一般事務職 (技術系)	若干名	次の要件のすべてを満たしている方 ①昭和59年4月2日以降に生まれた方 ②土木・建築・機械・電気等の専門課程を終了した方 または1年以上の実務経験がある方(工事の設計業務等の実務経験者を優先) ③活字印刷文による筆記試験に対応できる方

※地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する方は受験できません。

- 採用予定日 令和7年7月1日
- 受付期間 令和7年4月30日(水)まで
- 申込方法 電子申請での申し込みを原則とします。
- 【第1次試験(SPI 3)】
- 日程 令和7年4月14日(月)～5月9日(金)
- 場所 全国の指定会場またはオンライン受験
- 【第2次試験(面接試験)】
- 日程 令和7年5月21日(水)

- 場所 鳩山町役場
- ※日時、場所は都合により変更する場合があります。
- ※詳細は、右記二次元コードより鳩山町ホームページ掲載の採用案内をご覧ください。(「鳩山町 職員採用」で検索)
- 問合せ 役場総務課 職員・人権政策担当 ☎ 296-1214



▲採用案内はこちらから



ふるさと納税で鳩山町を元気に！  
返礼品の事業者になりませんか



ふるさと納税は、「納税」といいますが、実際には市町村等への「寄附」のことを言います。寄附を通じて地域を応援することができます。

応援したい市町村等にふるさと納税(寄附)すると、お住まいになっている自治体の個人住民税などから寄附額に応じた税額が控除され、鳩山町はそのお礼として返礼品を送っています。

町では、返礼品を充実させ、寄附額を増やしたいと考えています。

■問合せ 役場政策財政課 ☎ 296-1212

【返礼品の事業者になりませんか】

町では、ふるさと納税の返礼品を扱う事業者を募集しています。事業者の皆さんの「逸品」を返礼品として、全国の寄附者に届けてみませんか。登録、掲載するにあたり、必要な費用はございません。分かりやすいシステムで難しい作業もありません。配送情報がメールで届き、専用のシステムで確認し、配送をするだけです。

返礼品は、鳩山町内で生産・製造された物品または提供サービスなどが条件です。一定の基準がございますので、詳しくは役場政策財政課までお問い合わせください。



読書手帳がリニューアル！  
あなたも読書の記録をつけてみませんか

読書記録をつけられる町立図書館オリジナルの読書手帳を、4月からリニューアルしました。図書館カウンターで無料で配布していますので、この機会にぜひご利用ください。大人の方も利用できます。

また、町立図書館では借りている本のデータを、読書

シールに印字することができます。読書手帳に読書シールを貼れば、今まで読んだ本の確認ができます。

なお、読書シールの発行を希望される方は、資料の貸出時にお申し出ください。

■問合せ 町立図書館 ☎ 296-5660

# Topics

トピックス

## 鳩山町文化財マスコットキャラクターが決定しました！

令和6年10月1日から11月29日にかけて募集しておりました「鳩山町文化財マスコットキャラクター」のデザインと愛称につきまして、全国から総数356点の応募がありました。ご応募いただきました皆さま、数々の素晴らしい作品をありがとうございました。厳正なる選考の結果、「かまっぼー」が鳩山町文化財マスコットキャラクターに決定しました。

今後、町文化財の情報発信やPR活動等で活躍していきますので、「かまっぼー」をどうぞよろしく願います。最終選考の結果等につきましては、町ホームページをご覧ください。

■問合せ 町教育委員会事務局文化財分室 ☎ 296-3862



最優秀賞 <sup>はちやさきこ</sup> 八谷 早希子さん(北海道江別市)

<p>かまっぼー</p> 	<p>【作品の説明】 町の鳥である鳩をモチーフにした白鳩の「かまっぼー」です！頭には、奈良時代に南比企業跡で生産されていた国分寺の軒平瓦と軒丸瓦を載せています。体は須恵器の壺できており、おなかにはあな窯の炎が描かれています。こどもからお年寄りまで多くの方に「古代焼き物の里鳩山」の歴史と魅力を伝えてくれるキャラクターです。</p>
--	---

### 八谷 早希子さんのコメント

この度は、鳩山町文化財マスコットキャラクター最優秀賞に選んで頂き、ありがとうございました。キャラクターコンテストの企画を立て、選考して下さった鳩山町及び鳩山町教育委員会事務局の皆さま、投票に参加して下さった鳩山町の小中学生の皆様に深く御礼申し上げます。今回、キャラクターを作成させて頂く際、静かに佇む壺の中で、見えない炎が激しく燃えているイメージが湧き上がったので、それをそのまま絵にさせて頂きました。今後、キャラクターを通し、「古代焼き物の里 鳩山」の魅力を多くの方に知って頂けたら幸いです！

## 国指定史跡「南比企業跡」などの歴史資料が掲載 鳩山町デジタル博物館が始まります



パソコンやスマートフォンを使用し、インターネットを通じて国指定史跡「南比企業跡」をはじめとする鳩山町の歴史を知ることができるサービスをご利用いただけます。

また、南比企業跡のVR ツアーやストリートビュー機能、さらには歴史資料も掲載しており、自宅にいながら鳩山町の歴史をお楽しみいただけます。

デジタル博物館サイトは、上記二次元コードからご覧ください。

■問合せ 町教育委員会事務局文化財分室 ☎ 296-3862





## 防災行政無線の内容をもう一度確認したい場合

防災行政無線の放送は、気象状況(大雨や暴風)や環境の違い(家の構造や周辺の交通量など)によって聞き取りに違いがあります。もう一度放送内容を確認したいという場合には、電話やメールで確認することができます。災害時以外の放送でも利用できますので、ぜひご利用、ご登録ください。

■問合せ 役場総務課 ☎ 296-1214

■電話での確認(フォロー電話)

☎ 0800-800-0799 (フリーアクセス)

※携帯電話、IP 電話からはご利用できません。

※携帯電話等から確認する場合は、☎ 049-296-2573 (有料)をご利用ください。

※放送直後はアクセスが集中し、電話が繋がらない場合があります。繋がらない場合は、時間をおいてからおかけ直してください。

※西入間広域消防組合が放送する火災情報は、☎ 049-280-4333 (有料)をご利用ください。

■メールでの確認(防災情報メール配信サービス)

あらかじめ登録したメールアドレスへ、防災行政無線の放送内容をメールでお知らせします。

### 【登録の方法】

お手持ちの携帯電話等から下記の QR コードを読み取り、サイトにアクセスし、空メールを送ってください。メールが届くので、メールに記載された URL にアクセスすると登録手続きができます。登録手続きの際、配信カテゴリを選択する画面では、「防災」を選択してください。

※空メールが送れない場合は、「t-hatoyama@sg-p.jp」にメールを送ってください。

※携帯電話に登録される方で、ドメイン指定受信などを設定されている方は、空メールを送信する前に【@sg-m.jp】のドメインから受信できるように設定してください。

※西入間広域消防組合が放送する火災情報等には対応していませんのでご注意ください。

#### ▼PC・スマートフォンの場合

<https://plus.sugumail.com/usr/hatoyama/home>



#### ▼フィーチャーフォン(ガラケー)の場合

<https://plus.sugumail.com/m/hatoyama/home>



## 毛呂山・越生都市計画地区計画の変更に係る地区計画原案の縦覧について

町では、鳩山ニュータウン地区及び今宿東地区における地区計画の変更案を作成するにあたり、住民の皆さんからご意見をいただくため、地区計画原案の縦覧及び意見書の提出の受付並びに説明会の開催を行います。

### ■地区計画の名称、位置、面積

名称	位置	面積
鳩山ニュータウン地区地区計画	松ヶ丘、楓ヶ丘、鳩ヶ丘	約 137.0ha
今宿東地区地区計画	大字今宿、赤沼	約 19.8ha

### ■地区計画(原案)の説明会

名称	日時	会場
鳩山ニュータウン地区地区計画	① 4月17日(木) 午後5時から	地域包括ケアセンター
	② 4月19日(土) 午前10時から	
今宿東地区地区計画	① 4月20日(日) 午前10時から	今宿コミュニティセンター
	② 4月20日(日) 午後2時から	

### 【地区計画(原案)の縦覧】

■期間 4月17日(木)～30日(水)(土・日・祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで)

■場所 役場まちづくり推進課

【地区計画(原案)の意見書の提出】

■提出期限 5月7日(水)

■対象 地区計画区域内に土地を所有する個人及び法人等

■提出方法 窓口持参、郵送、電子メール(期限内必着)

■提出先 〒350-0392 埼玉県比企郡鳩山町大字大豆戸184番地16 役場まちづくり推進課

■問合せ 役場まちづくり推進課 ☎ 296-5893

メール h120@town.hatoyama.lg.jp



## 住宅の改修(リフォーム)や除却に係る費用を補助します！

各補助金の詳細は町ホームページをご覧ください。

	現在のお住まいをリフォームする場合	空き家をリフォームする場合	老朽空き家の除却や家財処分する場合
補助対象者	補助対象となる住宅の所有者で、同住宅に居住している方	補助対象となる空き家に居住しようとする所有者または入居者	老朽空き家の所有者または相続人
補助対象費用	町内業者が行う20万円以上(税別)の個人住宅の改修(リフォーム)工事	対象物件の改修(リフォーム)工事及び工事に併せた家財処分費用	敷地内の補助対象物件の除却工事及びその工事に併せた家財処分費用
補助金額	改修(リフォーム)工事に要した費用の5%に相当する金額(上限:10万円)	・改修(リフォーム)工事に要した費用の2分の1に相当する金額(上限:20万円) ・改修(リフォーム)工事に併せて家財処分に要した費用の2分の1に相当する金額(上限:10万円)	・除却工事の1/2に相当する金額(上限:50万円) ※居住誘導区域以外の区域は上限:30万円 ・除却工事に併せて家財処分に要した費用の1/2に相当する金額(上限:10万円)
書類提出先・問合せ	年度内で2回に分けて申請を受付 上半期:4月11日(金)～4月25日(金) 午後5時まで 下半期:9月1日(月)～9月19日(金) 午後5時まで 役場産業振興課(庁舎3階) ☎ 296-5895	役場地域創生環境課(庁舎2階) ☎ 296-5894	役場まちづくり推進課(庁舎1階) ☎ 296-5893
	その他条件必要書類等は右記の二次元コードからご覧ください。	その他条件必要書類等は右記の二次元コードからご覧ください。	その他条件必要書類等は右記の二次元コードからご覧ください。



## 鳩山町空家等対策協議会委員を公募します

鳩山町空家等対策協議会では、「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき、空家等に関する対策を総合的かつ計画的に実施するために必要な事項等に関することを協議します。

このような対策を計画的に実施していくため「鳩山町空家等対策協議会委員」を条例に基づき委員2人を公募します。

■応募資格 次の①～④にすべて該当する方

- ①本町に引き続き1年以上住所を有する方
- ②令和7年5月1日現在において、満18歳以上の方
- ③応募日現在において、本町の審議会等に2件以上の公募委員になっていない方
- ④審議会等の公募委員就任回数が過去5回以上でない方

■募集人数 2人

■報償費等 条例に基づき支給

■任期 令和7年5月1日～令和9年4月30日(2年間)

■応募方法 役場地域創生環境課(庁舎2階)、役場東出張所に備えてある応募用紙に必要事項を記入の上、4月7日(月)～4月21日(月)(必着)の期間に、前記のいずれかに提出してください。(土・日曜日及び祝日を除く午後5時まで)

※郵送の場合は、地域創生環境課宛て(4月21日(月)必着)

■委員の決定

- ①応募者が定員に満たない場合は、応募資格を確認の上、原則として応募者を委員に決定します。
- ②応募者が定員を超えた場合には、公開抽選により委員を決定します。

■公開抽選 4月25日(金)午前10時～(役場3階301会議室)

※結果については、応募者全員にお知らせいたします。

■問合せ 役場地域創生環境課 ☎ 296-5894

## 放課後子ども教室 教育活動サポーターを募集します

■対象 18歳以上で、児童の学習活動や地域活動に理解のある方(特別な資格・経験などは必要ありません。)

■勤務内容 児童の学習活動、体験活動、遊び等の補助や安全管理の支援

■謝礼 930円(1時間あたり)

■募集人数 30人程度

※教育活動サポーターとしてご登録いただき、1教室で指導者が10人程度となるようソフト制を採用します。

■勤務場所 鳩山町立今宿小学校、鳩山町立鳩山小学校、鳩山町立亀井小学校(複数学校の登録も可)

■勤務日時

・今宿小学校 原則木曜日の午後2時20分から午後5時20分(準備・片付けを含め3時間程度)

・鳩山小学校 原則水曜日の午後1時40分から午後5時

10分(準備・片付けを含め3時間半程度)

・亀井小学校 原則月曜日の午後2時20分から午後5時20分まで(準備・片付けを含め3時間程度)

※いずれも後日、令和7年度鳩山町放課後子ども教室年間予定表で開催日をお示しします。

■応募方法 5月9日(金)までに「鳩山町放課後子ども教室事業コーディネーター等登録申込書」を教育委員会事務局生涯学習・スポーツ担当まで提出してください。(郵送可)。面談の上、採用等の決定を行います。

※申込書は町ホームページからダウンロードまたは教育委員会事務局で配布しています。

■問合せ 〒350-0392 鳩山町大字大豆戸184-16 鳩山町教育委員会事務局 生涯学習・スポーツ担当

☎296-1263



## 「春の全国交通安全運動」にご協力をお願いします

### 令和7年スローガン

### 人も車も自転車も 安心・安全 埼玉県

町では、交通ルールの遵守と正しい交通ルールの実践を習慣づけることにより交通事故防止の徹底を目指しています。

皆さまのご協力をお願いします。

■実施期間 4月6日(日)～15日(火)の10日間

■統一行動日 4月10日(木)交通事故死ゼロを目指す日・自転車安全利用の日

### ■重点目標

【埼玉県内】

①自転車乗車時のヘルメット着用推進と交通ルールの遵守

②横断歩道における歩行者優先の徹底

【鳩山町内】

①交差点事故の撲滅

②自転車事故の撲滅(自転車用ヘルメット着用及び保険加入等啓発指導含む)

③飲酒運転の撲滅

■問合せ 役場地域創生環境課 ☎296-5894



## パスポート申請時の戸籍謄本の添付が不要に！

令和7年3月24日以降、マイナンバーカードを使用して、マイポータルからパスポートの申請を行う場合は、戸籍謄本(全部事項証明書)の添付が原則として不要となります。また、紙での申請と比較して、パスポートの受取時の手数料も安くなります。

マイナンバーカードをお持ちの方は、ぜひオンライン申請をご活用ください。

なお、パスポートの申請・受取窓口は鳩山町役場ではなく、坂戸パスポートセンター(坂戸市役所内)となります。

す。鳩山町役場、東出張所では紙の申請書の配布のみを行います。

※マイナンバーカードの電子証明書が有効期間内である必要があります。

※電子証明書の暗証番号(数字4桁及び英数字混合6桁以上)を入力する必要があります。

※戸籍の届出後、数週間程度オンライン申請が行えない場合があります。

■問合せ 役場町民健康課 ☎296-5891



## 上熊井農産物直売所(ちよっくま)イベント

## 鯉のぼりフェスティバルのお知らせ

ちよっくまでは、出荷者協議会の主催により、4月中旬から5月上旬までの間、鯉のぼりフェスティバルの開催を予定しています。期間中は、ちよっくまの多目的広場を中心にたくさんの方の鯉のぼりが泳ぎ、来場者の皆さんをお迎えます。

また、鯉のぼりの展示期間中は、ゴールデンウィークを中心にイベントの開催や、キッチンカー・一般出店ブースなどを設け、春の地元野菜等の売り出しを予定しています。

ちよっくまの営業状況や開催するイベントの詳細は、ちよっくまの公式HPと公式SNSで随時公開します。皆さまのご来場を心よりお待ちしております。

### ご家庭で眠っている鯉のぼりをご寄贈ください！

より多くの皆さんにイベントを楽しんでいただくため、イベントで飾るための鯉のぼりを募集しています。ご家庭で眠っている鯉のぼりに、再び5月の青空を泳がせてみませんか。使わなくなった鯉のぼりをお譲りいただける方

は、問合せ先へご連絡をよろしくお願いいたします。

また、イベントと一緒に盛り上げてくださる出店希望者を同時に募集しています。野菜や加工品の販売はもちろん、ワークショップなどの出店も大歓迎です。ちよっくまのブース出店に興味のある方は、お気軽にご相談ください。

■鯉のぼり展示期間 4月20日(日)から5月18日(日)まで

■寄贈の受付期間 4月17日(木)まで

■主催 ちよっくま協議会(上熊井農産物直売所出荷者協議会)

■問合せ 上熊井農産物直売所指定管理者(㈱グッドスタッフ) ☎299-8831

※展示期間中の追加の寄贈についてのご相談も受け付けています。

※寄贈いただいた鯉のぼりについては原則返却いたしません。展示後の返却を希望する場合は別途ご相談ください。



## 軽自動車税(種別割)の障がい者減免申請が簡素化されました！

町では、障がい者の介護等に利用する軽自動車にかかる軽自動車税(種別割)について、障がい者本人等からの申請に基づき、減免しています。

この申請手続は、毎年度役場税務会計課の窓口での手続が必要でしたが、令和7年度課税分以後は、前年度の申請内容に変更がない場合は、申請手続や手帳への押印が省略できることになりました。

なお、減免申請の初年度については、役場税務会計課

での手続が必要です。

### ■減免申請が省略できる方

課税年度の4月1日現在で次の①～③のすべてに該当する方

①前年度申請時から標識(ナンバー)に変更がない方

②前年度申請時から納税義務者に変更がない方

③前年度申請時から障害者手帳所持者に変更がない方

■問合せ 役場税務会計課 ☎296-5892



## マイナンバーカード取得と電子証明書に関する手続き受付中！

町では、平日お勤め等により来庁できない方のために休日に臨時開庁し、マイナンバーカードや電子証明書に関する手続きを行っています。

お手続きには事前予約が必要です。ご希望の方は、臨時開庁予定日の4日前までに町民健康課へお電話で予約をお願いします。ご予約の際には、ご希望の時間帯(午前中のみ)とお手続き内容をお伝えください。

正面玄関が閉まっておりますので、来庁時には職

員通用口(正面玄関向かって右側)からお入りください。

### ◆4月～6月 休日臨時開庁日

■日時 4月6日(日)、5月10日(土)、6月8日(日)午前9時～正午

■問合せ 役場町民健康課 ☎296-5891

※予約があった日(予約のあった時間帯)のみ開庁します。原則として、当日受付は行っておりませんので、ご注意ください。